

課題名 120年続くナシ産地に新風を吹き込む ～新規担い手確保と産地維持の取組み～
所属名 富山県富山農林振興センター

＜活動事例の要旨＞

呉羽梨産地は、生産農家の高齢化や後継者不足により生産農家数、栽培面積ともに減少が続いており、産地や呉羽梨ブランドの衰退が危惧された。このため、富山農林振興センターでは、産地外からの就農希望者を受け入れ、新たな担い手を育成・確保する仕組みの構築を図った。

担い手対策の推進母体は、生産者団体と関係機関で構成する「呉羽梨産地活性化推進協議会」とし、各構成組織と連携しながら①対策推進体制の整備と産地内の意識醸成、②新規担い手受け入れ体制の整備、③就農相談から就農までの支援体制構築、④就農後の定着支援、⑤経営安定化支援を図った。

これらの取組みにより、平成29年から令和5年までの7年間で、産地外から10名の新規担い手を確保することができた。また、産地外からの担い手が増えたことで産地全体が活気づくとともに、従来の担い手である既存生産者子弟の新規就農も促進され、栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができた。

1 普及活動の課題・目標

(1) 呉羽梨産地の現状

呉羽梨産地は、富山市呉羽地区と射水市東部・南部にまたがる広域産地（図1）であり、生産されたナシの大半は、JAなのはな呉羽梨選果場から県内外の市場へ一元出荷される。実需者からは、産地規模を生かした安定供給と食味の良さが高く評価され、「呉羽梨」ブランドとしての地位を確立している。

当地でのナシ栽培は、約120年前の明治30年代から始まった。昭和40～50年代には減反政策を背景に水田転換園への新植が進み、栽培面積は昭和55年には369ha、生産農家数は254戸にまで拡大したが、平成以降は市場単価の下落や老木化による生産性低下から、栽培面積、生産農家数ともに減少が続いていた。

このため、呉羽梨産地では、平成17年に生産者団体と関係機関から構成する「呉羽梨産地活性化推進委員会」を設立し、各組織が連携して産地の維持・拡大を図る中長期計画を策定した。中長期計画では、主に「生産対策」と「流通対策」を重要課題とし、平成24年の選果場再編整備（2つの選果場の統合と光センサー導入）による流通対策、平成24年からの鳥害対策（黒ワイヤー導入）、平成27年からの黒星病対策（IPM構築）の生産対策が大きな成果を上げ、単収向上や市場単価向上が図られた。しかし、これらの対策を持ってしても離農や廃園は止まらず、平成29年には栽培面積137ha、生産農家数285戸にまで減少した（図2）。

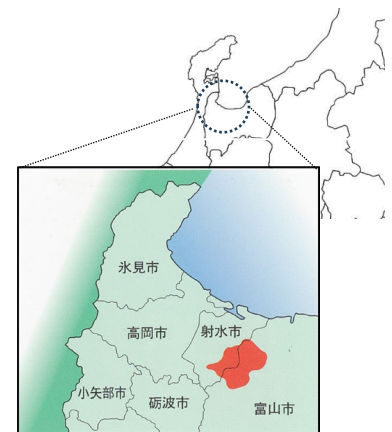


図1 呉羽梨産地の位置図

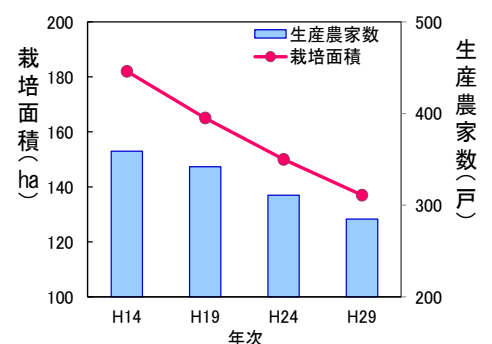


図2 栽培面積、生産農家数推移

(2) 呉羽梨産地の担い手問題

栽培面積、生産農家数減少の主な要因は、担い手不足とそれに伴う生産農家の高齢化である。産地の主な担い手は既存農家の子弟だが、職業の多様化や定年年齢の引き上げに加え、生産農家の中には市場単価が低迷していた苦しい時期を経験しており、子弟に同じ苦勞をさせたくないと考える者が多くいたこと、高品質を売りにする呉羽梨農家になるには高い技術力が求められ産地外からの新規参入にはやや懐疑的な風潮があることが高い壁となっており、第三者継承も進んでいなかった。

(3) 現状分析と将来予測

平成 29 年に中長期計画を策定するため、年齢構成予測や全生産農家を対象とした生産意向調査を実施した結果、5年後（令和 4年）には生産農家の過半数が 70 歳以上となり（図 3）、栽培面積を現状維持あるいは拡大すると回答した生産農家は約 65%に留まった（図 4）。これらの結果を元に栽培面積の推移を予測したところ、5年後にはさらに 16ha 減少することが示され（図 5）、産地や呉羽梨ブランドの衰退が危惧された。

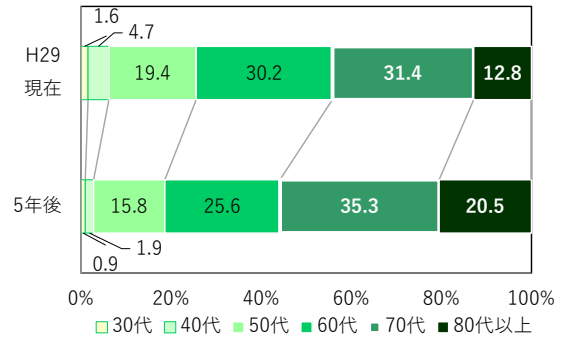


図 3 「5年後」の年齢構成予測 (H29)

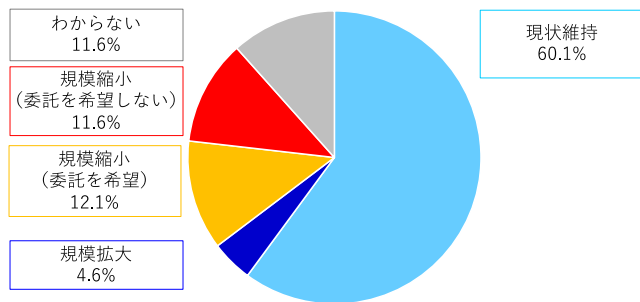


図 4 「5年後」の生産意向調査結果 (H29)

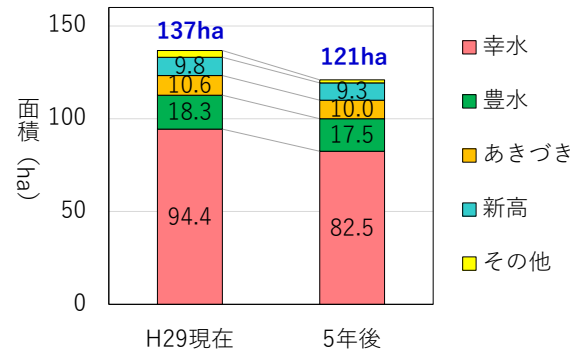


図 5 「5年後」の栽培面積予測結果 (H29)

(4) 課題と目標

産地維持のためには、従来の担い手（既存農家の子弟等）に加え、新たな担い手確保が急務である。このことから、農林振興センターでは、「産地外からの新規担い手を育成・確保し呉羽梨産地を維持・発展できるしくみを構築する」ことを目標とし、①推進体制の整備と産地内の意識醸成、②産地外からの新規担い手受け入れ体制整備、③就農支援体制の構築、④新規担い手の定着支援、⑤経営安定化支援の 5つの課題に取り組むこととした（図 6）。

課題	取組事項	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	新規担い手を育成・確保する仕組み構築	
推進体制整備・産地内の意識改革	・推進母体設置・体制整備のコーディネート	→									
	・中長期計画および基本方針(O)の策定・周知	○									
	・モデルケースの伴走支援	→									
	・経営継承啓発セミナー	○									
新規担い手受け入れ体制整備	・継承可能園地等の把握(□)・リスト作成(☆)	□☆ □☆ □☆ □☆ □☆									
	・産地外からの新規就農希望者募集	→									
就農支援体制の構築	・就農相談から就農までの支援体制構築	→									
	・技術指導体制の充実	→									
新規担い手の定着支援	・既存生産農家との交流促進（梨クラブ）	→									
	・SNS活用によるフォローアップ（梨クラブ）	→									
経営安定化支援	・経営規模拡大支援	→									
	・遊休園地への新植支援（国事業活用）	→									

図 6 目標達成に向けた課題および取組計画

2 普及活動の内容

(1) 担い手対策の推進体制整備と産地内の意識改革

ア 推進母体の設置・体制整備のコーディネート

産地と関係機関が緊密に連携して担い手対策を推進するため、平成 29 年に「呉羽梨産地活性化推進委員会」（以下、活性化委員会）を対策の推進母体と位置付け、従来の「生産対策」、「流通対策」に加え、「担い手対策」を最重要課題とした中長期計画を策定した。また、活性化委員会の各構成組織の役割分担（表 1）を明確化するとともに、情報共有を図った。なお、農林振興センターはこの中で、主に体制整備や活動全体のコーディネート、市と連携した就農相談、栽培技術指導等の役割を担った。

平成 30 年からは、活性化委員会で各取組の進捗状況をチェックし、次年度取り組むべき課題等を示した「呉羽梨産地活性化基本方針」（以下、基本方針）を毎年 2 月に策定するとともに、全生産農家と関係機関に配布し周知した。

表 1 活性化委員会の構成と役割分担

呉羽梨産地活性化推進委員会	構成組織	役割等
	呉羽地区果樹組合連合会	継承園地・機械等の情報収集、栽培技術指導等
	富山市・射水市	就農相談、各種補助事業の活用支援等
	JA なのはな、JA いみず野	組織運営支援、機械・資材等の調達等
	広域普及指導センター (革新支援センター)	活動への助言、栽培技術指導等
富山農林振興センター 高岡農林振興センター	活動のコーディネート、就農相談、各種補助事業の活用支援、栽培技術指導等	

イ モデルケースの伴走支援

平成 29 年に産地外から就農希望のあった A 氏（当時 26 歳）をモデルケースとし、伴走支援する過程で必要な支援内容（例：継承園地のマッチング）や問題点（例：技術指導体制の不備）などを洗い出し、産地外からの新規担い手を育成・確保する仕組みの構築に反映させた。

ウ 産地外からの担い手等受け入れ啓発

令和元年に経営継承セミナーを開催し、産地外からの新規担い手受け入れに慎重な生産農家や第三者継承への理解が浅い生産農家等に対し、担い手受け入れの必要性、第三者継承の流れ、各種支援事業について啓発を行った。また、基本方針の全戸配布や産地内でモデルケースを育成することで対策の見える化を図り、既存生産農家の意識改革を促した。

(2) 新規担い手受け入れ体制の整備

ア 継承可能園地等の把握・リストの作成

第三者継承による新規担い手の受け入れには、すぐに収穫できる成木園や機械・施設（格納庫や作業場）を用意する必要があることから、継承可能な園地情報の収集を行った。

廃園や規模縮小しようとする生産農家は、その年の収穫が終了すると病害虫の発生源にならないようすぐに樹を伐採してしまうため、令和 2 年から毎年、収穫終了前の 9 月に全生産農家に対し次年度の生産意向調査を行い、伐採予定園地の情報を収集した。ただし、本調査によって離農を助長するような誤解を与えないため、調査名目や内容はあくまで「次年度の生産意向調査」とし、規模縮小や離農と回答した生産農家には、改めて果樹組合役員と共に第三者継承に対する意向や園地の状態、売却・賃貸可能な機械・施設等の有無を確認し、継承可能リストを作成した。

イ 産地外からの新規就農希望者の募集

新規就農希望者の募集は、富山県農林水産公社が運営する就農支援HP「とやま就農ナビ」に「産地提案書」(図7)を掲載し行った(令和2年~)。「産地提案書」には、①産地の歴史や特徴、②求める人材の要件、③年間の主な管理作業と経営モデル、④就農相談から就農までの流れとそれぞれの担当機関、⑤補助事業等の各種支援策等を記載し、閲覧者が呉羽梨産地に興味を持ち、かつ就農までの流れをイメージしやすいよう心掛けて作成した。また、同公社が運営する農業の担い手育成機関「とやま農業未来カレッジ」と連携し、果樹栽培を志望する研修生にも情報提供を行った。



図7 産地提案書から一部抜粋

ウ 就農相談から就農までの支援体制の構築

新規就農希望者が円滑に就農できるよう、生産者団体と関係機関が連携して支援する体制を構築した。具体的には、就農希望者が現れた場合には速やかに「就農相談カード」を作成し関係機関と情報の共有を図るとともに、①市と農林振興センターによる就農相談(栽培の概要、必要な機械・施設、各種支援策の説明、就農計画作成)、②果樹組合役員との面談(本人の資質確認、呉羽梨産地での就農条件提示等)を実施する。その結果、就農希望者と組合役員の双方が就農可能と判断した場合、③継承園地や研修先農家の選定を行い、④1~2年間の農家研修を実施するとともに、⑤経営継承や補助事業活用に必要な手続き等の支援を行うといった体制である(図8)。農林振興センターはこの各工程で助言を行い、体制構築を支援した。

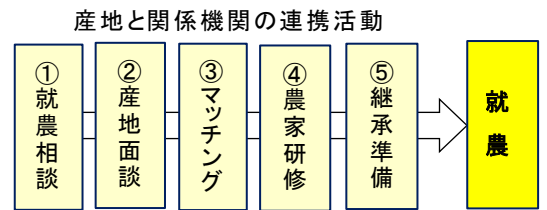


図8 取組みのフロー

(3) 新規担い手の定着支援

ア 既存生産農家との交流促進

新規就農者には産地の若手生産者組織「梨クラブ」へ加入してもらい、産地内生産農家の子弟と一緒に活動(後述する定例会や各種講習会、懇親会等)するよう促した。

この結果、子弟との情報交換や技術交流が図られるとともに、互いに仲間意識が芽生え、産地内に円滑に受け入れられることができた。

イ 技術習得支援体制の充実

従来の農林振興センターによる個別巡回指導に加え、梨クラブの活動を通して①基礎的な栽培管理講習会(講師:農林振興センター)、②果樹棚張り・補修やチェーンソー操作・メンテナンス方法等の実践的な体験研修会(講師:産地内の先輩農家)、③県外の試験場や篤農家園地への先進事例研修会を開催など、支援の充実を図った(写真1)。さらに、令和5年からは、広域普及指導センターと連携し④主要病害虫の特徴・防除方法や土壌分析に基づく施肥設計等の基礎講座を行い、知識醸成を図った。



写真1 棚張り研修会

また、就農前の農家研修を行った先輩農家には、就農後も営農ノウハウの指導や相談役として伴走支援を担ってもらった。

ウ SNS活用によるフォローアップ

上記取組みによる新規就農者の定着を支援していたにもかかわらず、令和4年に1人の新規就農者が営農継続を断念する事態が発生した。

令和4年は気象要因等により、新規就農者の園地を含む産地全域で病害の発生が非常に多かった。このような中、営農継続を断念した新規就農者は、他者との交流が不得手だったこと、農林振興センター担当者は産地全体への対策指示、周囲の先輩農家は自園地の対策実施に追われ十分なコミュニケーションがとれなかったことから、誰にも相談できず孤立したことが要因の一つと考えられた。

この失敗事例から、令和5年以降は梨クラブ会員間および農林振興センター担当者との間で、SNSを活用し、病気や気象災害が発生した際の情報共有や個別相談対応、定期的な状況確認を行い、新規就農者が精神的に孤立しないよう努めた（写真2）。また、就農前の産地面談では、コミュニケーション能力等の社会性、協調性に関する資質をより重視することとした。

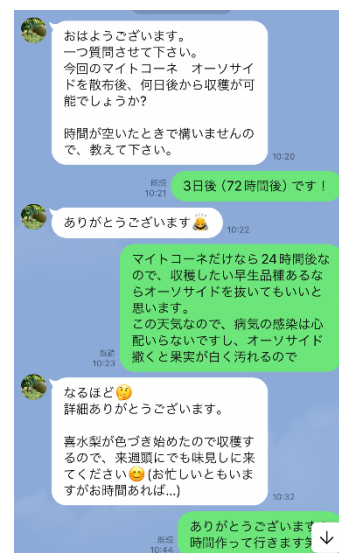


写真2 SNS活用によるフォローアップ

(4) 経営安定化支援

新規就農者には、就農時は無理のない経営規模として10~30a程度の成木園を継承してもらった。しかし、専業で生活に必要な所得を得るためには、単身で80a程度、家族を養うには1.5ha以上の経営面積が必要である。このため、就農後も園地継承のマッチングによる規模拡大を支援するとともに、成木園以外にも、過去に廃園し果樹棚だけが残っている遊休農地も斡旋し、補助事業活用による新規植栽（園地再生）を支援した（写真3）。

これにより、新規就農者が将来的に目標所得を確保できるだけの経営基盤を構築することができ、また、産地内の耕作放棄地の解消にもつながった。



写真3 国事業を活用し新植したナシ園

3 普及活動の成果

(1) モデルケースの誕生と産地の意識改革

モデルケースとして就農を支援したA氏（写真4）は、先輩農家の下で研修して技術習得した後、平成29年11月に伐採予定だった園地10aを継承し就農した。就農後も研修先の先輩農家や農林振興センターの指導により順調に技術を学びながら園地継承や遊休園地への新植を行った結果、現在は経営規模を1haにまで拡大した。また、梨クラブの活動を通して産地の若手生産者と交流を重ねたこと、真面目にナシ栽培に取り組む姿勢が周囲から評価され、産地内に受け入れられるようになった。

A氏の成功事例は、産地外からの担い手受け入れに慎重だった生産農家の認識を変え、その後の対策や他の新規担い手の育成・確保が円滑に進むきっかけとなった。



写真4 A氏（就農時26歳）

(2) 新規担い手の増加・定着

ア 産地外からの新規担い手の増加・定着

産地外から新規担い手を育成・確保する仕組みが構築された結果、平成29年以降、産地外からの新規就農者数は10名（図9）となった。

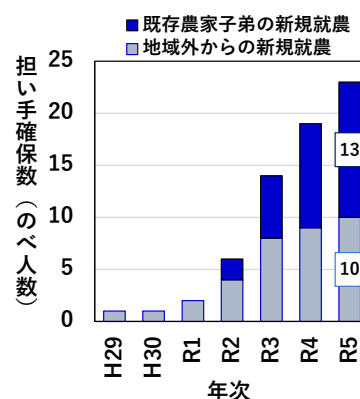


図9 担い手確保実績

イ 家族継承による新規担い手の増加

産地外からの新規担い手が増加した結果、産地全体が活気づき、既存農家子弟の継承に対する意欲に結び付いた。また、園地マッチングの仕組みが既存農家同士の園地受委託も促進したことなどから、家族継承による担い手も13名増加し、計23名の新規担い手の育成・確保が図られた(図9)。

(3) 栽培面積減少の歯止め

新規担い手への園地継承が進んだ結果、伐採の危機にあった4.3haの成木園地が継承され、さらに新植により1.2haの遊休園地が再生された。

この結果、取組み開始年の平成29年に予測された栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができ、さらには、令和6年度には栽培面積が増加に転じる見込みとなった(図10)。

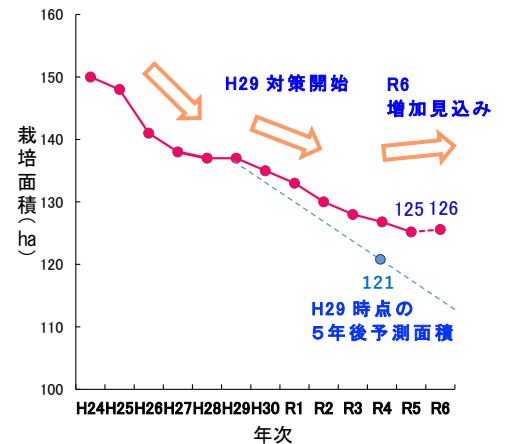


図10 栽培面積の推移

(4) 県内果樹産地での活動への波及

呉羽梨産地の担い手確保対策がモデルケースとなり、令和5年度から県全体を対象とした取組みへと波及することとなった。

具体的には、園地情報収集と継承可能園地のリスト化、就農希望者へのマッチングといった、本活動で農林振興センターが行っていたコーディネート機能を、富山県農林水産公社内に設置した就農コーディネーターが県全域の果樹産地に対して行うという体制が構築された(図11)。

この取組みにより、呉羽梨産地以外の果樹産地でも担い手不足の問題が解消され、活性化につながることを期待される。

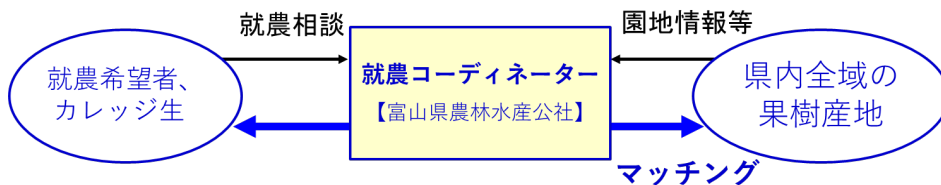


図11 県全体の果樹産地を対象とした第三者継承支援フロー

4 今後の普及活動に向けて

新規担い手が継承する園地(既存生産者が手放す園地)の中には、老木化や不適切な管理により樹勢が衰弱し生産性が低下したものが多い。樹の状態に応じて適切な改善策を講じれば数年で回復するものもあるが、経験の浅い新規就農者にはハードルが高いため、産地外からの新規担い手の中には、目標所得が十分確保できていない事例が見られる。

このため、他県で成功事例のあるトレーニングファーム方式の導入や、新規就農者を一時的に従業員として雇用し技術習得と所得安定を支援する法人の設立などを検討したい。そして、産地外からの就農希望者がより円滑に参入できる環境を整えることで、呉羽梨産地の再生・発展につなげていきたい。

(執筆者：富山県富山農林振興センター 濱谷 聡志)